

株 主 各 位

佐賀市大財北町1番1号
株式会社 戸上電機製作所
代表取締役 戸 上 信 一
社 長

第142期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、当社第142期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 佐賀市大財北町1番1号 本社会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第142期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告
の件
2. 第142期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告
の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第6号議案 | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.togami-elec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめアジア新興国景気の下振れ懸念や米国の政権交代、英国のEU離脱による欧州の政治情勢等がもたらした世界経済への影響を受けつつも、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、主要製品の市場において新エネルギー関連の需要と一部電力会社による次世代配電網構築の動きが継続したことにより、当連結会計年度の売上高は23,571百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

損益面につきましては、売上高が堅調な推移を維持したものの、プロダクトミックスの影響等により、営業利益は2,787百万円（同13.5%減）、経常利益は2,880百万円（同10.7%減）となりました。

一方で、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い法人税等調整額を計上したことにより、2,738百万円（同27.1%増）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、製品区分別の売上状況を示すと以下のとおりであります。

#### 「電子制御器」

電磁開閉器につきましては、空調業界を中心に順調に推移し、前連結会計年度並の売上高となりました。

電力会社向け配電自動化用子局につきましては、新エネルギー関連設備の増大を背景に計測機能を付加した製品投入の効果が継続しており、売上増となりました。

その結果、電子制御器全体の売上高は4,894百万円（同2.7%増）となりました。

### 「配電用自動開閉器」

主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、工場構内の設備更新や新エネルギー関連における需要が継続したものの、民間設備投資抑制の影響を受け、売上減となりました。

また、電力会社向け配電用自動開閉器につきましても、新エネルギー関連や次世代配電網構築に対応した製品を投入しましたが、需要が伸び悩み、売上減となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は11,585百万円（同4.2%減）となりました。

### 「配電盤及びシステム機器」

配電盤につきましては、化学プラント設備関連が堅調に推移したほか、高圧盤市場における地道な深耕開拓が功を奏し、売上増となりました。

システム機器及び水処理機器につきましては、地場公共案件や畜産関係の案件において、前連結会計年度並の売上高となりました。

その結果、配電盤及びシステム機器全体の売上高は3,520百万円（同14.9%増）となりました。

### 「その他」

産業機器や自動車業界において引き続き堅調な動きが見られ、金属加工分野や樹脂成形部品等の売上高は3,569百万円（同8.6%増）となりました。

## 企業集団の製品区分別売上高

| 区 分             | 前連結会計年度<br>自 平成27年 4 月 1 日<br>至 平成28年 3 月31日 |        | 当連結会計年度<br>自 平成28年 4 月 1 日<br>至 平成29年 3 月31日 |        | 前連結会計年度比 |        |
|-----------------|----------------------------------------------|--------|----------------------------------------------|--------|----------|--------|
|                 | 金額(千円)                                       | 構成比(%) | 金額(千円)                                       | 構成比(%) | 増減額(千円)  | 増減率(%) |
| 電 子 制 御 器       | 4,764,578                                    | 20.5   | 4,894,812                                    | 20.8   | 130,234  | 2.7    |
| 配 電 用 自 動 開 閉 器 | 12,092,834                                   | 52.1   | 11,585,864                                   | 49.2   | △506,970 | △4.2   |
| 配電盤及びシステム機器     | 3,064,952                                    | 13.2   | 3,520,804                                    | 14.9   | 455,851  | 14.9   |
| そ の 他           | 3,285,896                                    | 14.2   | 3,569,748                                    | 15.1   | 283,851  | 8.6    |
| 合 計             | 23,208,262                                   | 100.0  | 23,571,229                                   | 100.0  | 362,967  | 1.6    |

### ② 設備投資の状況

主な設備投資の状況といたしましては、電子制御器の生産増強のため佐賀市久保泉第2工業団地内に新工場建設用地を取得したほか、当社グループでの生産拠点再編のため既存工場及び当該工場が所在する土地の取得を行いました。その他、機械及び装置の取得なども含め、当連結会計年度の設備投資の総額は1,067百万円となりました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第139期<br>(平成26年3月期) | 第140期<br>(平成27年3月期) | 第141期<br>(平成28年3月期) | 第142期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 18,949,843          | 21,725,425          | 23,208,262          | 23,571,229                       |
| 経 常 利 益 (千円)             | 1,417,305           | 2,835,266           | 3,226,974           | 2,880,434                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 956,001             | 2,288,132           | 2,154,658           | 2,738,452                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 38.42               | 92.01               | 86.68               | 110.22                           |
| 総 資 産 (千円)               | 17,562,035          | 20,236,697          | 21,037,053          | 22,860,799                       |
| 純 資 産 (千円)               | 7,186,890           | 9,238,828           | 10,748,574          | 13,054,222                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 283.80              | 365.31              | 425.12              | 519.22                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資本金        | 議決権比率(%) | 主要な事業内容                                           |
|--------------|------------|----------|---------------------------------------------------|
| 戸上電気(蘇州)有限公司 | 36,069千人民元 | 100.0(注) | 配電用高圧開閉器の製造販売                                     |
| 戸上電子(常熟)有限公司 | 22,008千人民元 | 100.0(注) | 制御機器の製造販売                                         |
| 株式会社戸上デンソー   | 99,000千円   | 97.8(注)  | 配電盤及びシステム機器の製造販売                                  |
| 株式会社戸上コントロール | 98,000千円   | 100.0(注) | 電子制御器の組立                                          |
| 株式会社戸上化成     | 90,000千円   | 100.0    | 電気絶縁物及び器具並びにプラスチック製品の製造販売                         |
| 株式会社戸上メタリックス | 70,000千円   | 100.0    | 電気機器の鋼板ケースの製造及び塗装並びに建物等のメンテナンス業務                  |
| 株式会社戸上電機ソフト  | 20,000千円   | 100.0    | 電子制御器・配電盤及びシステム機器のソフト開発、情報処理技術者派遣並びにコンピュータ要員の教育訓練 |
| 株式会社三協製作所    | 18,500千円   | 69.6(注)  | 電子機器部品の製造及びメッキ加工                                  |
| 東京戸上電機販売株式会社 | 15,000千円   | 66.7     | 電子制御器・配電用高圧開閉器・配電盤及びシステム機器並びに各種生活用品の販売            |

- (注) 1. 議決権比率には間接所有も含めて記載しております。  
 2. 連結子会社は上記9社であり、持分法適用会社は1社であります。  
 3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き中国をはじめとするアジア新興国経済の不確実性や世界経済の先行き不透明感が増すことが予想される中で、国内経済は緩やかに回復していくことが期待されます。

一方、当社グループの事業環境といたしましては、当社の主要製品であります配電用自動開閉器の分野におきまして、リニューアル需要の拡大が期待されるものの、新規設備投資につきましては足踏み感が見られることが予想されます。

このような情勢の中、当社グループにおきましては、「開発力の強化とスピードアップ」、「コア事業の再構築と最適生産体制の確立」、「海外展開の加速」及び「次世代を担う人材育成の強化」の4項目を重要課題として位置付けております。

「開発力の強化とスピードアップ」につきましては、創業以来脈々と築き上げてきた技術力をベースとして、お客様や社会のニーズにいち早く応えるべく、プロアクティブな研究開発を推し進めてまいります。また、既存の事業や市場にとらわれることなく、人々の安全・安心で快適な暮らしを支え、世の中の役に立つ新たな製品やサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

「コア事業の再構築と最適生産体制の確立」につきましては、主力製品の継続的なコストダウンをはじめ、品質管理体制の強化、作業手順の標準化及び徹底したムダ廃除等をより深く追求するとともに、電子制御器事業の新工場への移転並びに開発から製造・販売に至るプロセス全般を俯瞰する新生産管理システムの構築を通じて戸上グループ全体の最適生産体制を確立してまいります。

「海外展開の加速」につきましては、中国子会社の更なる事業効率化を図るとともに、東南アジア地域を中心とした新たな市場開拓に注力してまいります。特に、開発から製品化までのスピードが速い海外市場において遅れをとることがないように、入念な計画に基づき、速やかな製品開発と市場投入を実施してまいります。

「次世代を担う人材育成の強化」につきましては、企業の持続的発展には技術・技能の伝承が不可欠であるとの認識のもと、ベテラン社員が保有する知見やノウハウを途切れることなく若手社員に引き継ぎ、次世代を担う人材を育成してまいります。また、将来の海外展開を見据え、短期語学留学制度を導入するなど、語学力や異文化対応力を持った人材の育成にも努めてまいります。

いずれの課題につきましても、グループ全体が一体感を持って取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成されており、産業用配電機器事業として、主に電気機械器具及びその他一般機械器具の製造販売並びにこれらに伴う工事請負、さらにこれらに付帯する一切の業務の事業活動を行っております。

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当 社

|      |                 |                |
|------|-----------------|----------------|
| 本 社  | 佐賀県佐賀市          |                |
| 製造拠点 | 本 社 工 場（佐賀県佐賀市） | 名古屋工場（名古屋市熱田区） |
| 営業拠点 | 北 海 道（札幌市中央区）   | 東 北（仙台市宮城野区）   |
|      | 東 京（東京都目黒区）     | 北 陸（富山県富山市）    |
|      | 中 部（名古屋市熱田区）    | 関 西（大阪府吹田市）    |
|      | 中 国（広島市西区）      | 四 国（香川県高松市）    |
|      | 九 州（福岡市中央区）     | 佐 賀（佐賀県佐賀市）    |

② 子会社

|              |            |
|--------------|------------|
| 戸上電気（蘇州）有限公司 | 中華人民共和国江蘇省 |
| 戸上電子（常熟）有限公司 | 中華人民共和国江蘇省 |
| 株式会社戸上デンソー   | 佐賀県佐賀市     |
| 株式会社戸上コントロール | 佐賀県佐賀市     |
| 株式会社戸上化成     | 佐賀県佐賀市     |
| 株式会社戸上メタリックス | 佐賀県佐賀市     |
| 株式会社戸上電機ソフト  | 佐賀県佐賀市     |
| 株式会社三協製作所    | 佐賀県佐賀市     |
| 東京戸上電機販売株式会社 | 東京都目黒区     |

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 968 (355) 名 | 34名増 (30名増) |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 380 (129) 名 | 18名増 (8名増) | 38.1歳 | 15.6年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 日本生命保険相互会社 | 100,000千円 |
| 株式会社佐賀銀行   | 49,840千円  |
| 株式会社三井住友銀行 | 33,320千円  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 94,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,143,291株
- ③ 株主数 3,572名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 戸 上 ビ ル           | 2,269千株 | 9.13%   |
| 戸 上 信 一                   | 1,238千株 | 4.98%   |
| 戸 上 電 機 取 引 先 持 株 会       | 1,195千株 | 4.81%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,100千株 | 4.42%   |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行           | 1,100千株 | 4.42%   |
| 戸 上 電 機 製 作 所 従 業 員 持 株 会 | 824千株   | 3.31%   |
| 戸 上 孝 弘                   | 647千株   | 2.60%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 600千株   | 2.41%   |
| 戸 上 鴻 太 朗                 | 557千株   | 2.24%   |
| 山 沢 滋                     | 403千株   | 1.62%   |

（注）持株比率は自己株式（300,269株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                            |
|----------------------|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員    | 戸 上 信 一 |           | 株 式 会 社 戸 上 ビ ル 代 表 取 締 役                                                                  |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 阿 南 正 義 | 営 業 本 部 長 | 戸 上 電 気（蘇 州）有 限 公 司 董 事 長                                                                  |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 中 尾 武 典 | 技 術 本 部 長 |                                                                                            |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 堤 俊 樹   | 製 造 本 部 長 |                                                                                            |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 伊 東 学   | 管 理 本 部 長 |                                                                                            |
| 取 締 役<br>（監査等委員・常勤）  | 富 永 信 幸 |           |                                                                                            |
| 社 外 取 締 役<br>（監査等委員） | 安 永 宏   |           | 弁 護 士（安 永 法 律 事 務 所 所 長）<br>佐 賀 日 産 自 動 車 株 式 会 社 社 外 監 査 役<br>社 会 福 祉 法 人 佐 賀 整 肢 学 園 理 事 |
| 社 外 取 締 役<br>（監査等委員） | 松 尾 正 廣 |           | 株 式 会 社 佐 電 工 顧 問                                                                          |

- (注) 1. 社外取締役安永宏及び松尾正廣の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
2. 監査等委員会は、正確な情報収集及び関係者との日常的な意思疎通を図るため、常勤者を置くことを決議しております。  
3. 溝上洋己氏は、平成28年6月29日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を辞任しました。  
4. 富永信幸氏は、平成28年6月29日開催の第141期定時株主総会で、新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任しました。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役富永信幸、安永宏及び松尾正廣の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役の報酬等の額

| 区 分                      | 員 数         | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役<br>(監査等委員である取締役を除く。) | 5 名         | 47,490千円              |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役) | 4 名<br>(2)名 | 23,350千円<br>(9,600千円) |
| 合 計                      | 9 名         | 70,840千円              |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第140期定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第140期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役安永宏氏は、安永法律事務所の所長、佐賀日産自動車株式会社の社外監査役及び社会福祉法人佐賀整肢学園の理事を兼務しております。当社は安永法律事務所との間に法律顧問契約の関係があります。当社と佐賀日産自動車株式会社及び社会福祉法人佐賀整肢学園との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役松尾正廣氏は、株式会社佐電工の顧問を兼務しております。当社は株式会社佐電工との間に取引の関係があります。

□. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                  | 氏 名     | 取締役会<br>出席回数 | 監査等委員会<br>出 席 回 数 | 発言状況                                        |
|----------------------|---------|--------------|-------------------|---------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 安 永 宏   | 8回/8回        | 12回/12回           | 弁護士として培われた知識・<br>経験等をいかした助言・提言を<br>行っております。 |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 松 尾 正 廣 | 8回/8回        | 12回/12回           | 行政で培われた知識・経験等<br>をいかした助言・提言を行って<br>おります。    |

⑤ 執行役員の状況（平成29年3月31日現在）

取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当         | 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|---------|---------|-------------|---------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 仁 部 和 浩 | 総 合 企 画 部 長 | 株式会社戸上コントロール代表取締役<br>戸上電子（常熟）有限公司 董事長 |
| 執 行 役 員 | 石 橋 英 紀 | 製 造 副 本 部 長 |                                       |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500千円 |

(注) 1. 新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の再任及び選任については、会計監査人の適格性・独自性及び職務遂行状況等に留意した基準に基づき決定いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 監査法人の運営が著しく不当と認められた。

#### **(4) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要**

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の構築に関する基本方針を定め、運用をしております。

##### **1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

当社及び子会社は、社会の一構成員として、コンプライアンスがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの強い認識を持ち、法令・定款はもとより、「戸上グループ企業行動憲章」並びに「戸上グループコンプライアンス規定」を誠実に遵守し、社会規範を尊重した事業活動を行う。

その実効性を確保するため、内部監査室は、法令・定款その他規定類と照合しながら各部門の管理体制及び業務プロセスの適法性・適切性について監査し、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告するとともに、管理本部、総合企画部と連携し、適宜コンプライアンスに関する社内広報、社員教育活動等を行う。

また、「戸上グループ内部通報規定」に基づき、ホットライン機能を設け、法令上疑義のある行為等について、監査等委員を含む全取締役並びに使用人が一切の不利益を被ることなく内部通報を行える体制を整え、顧問弁護士と緊密な連携を図る。

##### **2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規定に従って文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）として記録し、保存する。

また、監査等委員を含む全取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

##### **3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制**

当社及び子会社は、コンプライアンス、環境問題、災害、品質、海外での生産・販売等に起因する様々な損失の危険を想定し、未然防止策に努める。

経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合、あるいは発生の蓋然性が高い場合は、直ちに担当取締役を責任者とする危機対応組織を編成し、社外関係者（顧問弁護士、他）への相談を含め、迅速な対応を行う。

#### 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、それぞれ取締役会を適宜開催するほか、執行役員等によって組織された運営会を週単位で開催し、効率的な職務執行及び取締役間の執行監視を行う。この運営会には監査等委員会が選定した監査等委員も毎回出席し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの観点から、職務執行の監視を行う。

また、中期経営計画を職務執行の基本とし、計画に対する実績の検証を定期的に実施するとともに、状況に応じて中期経営計画そのものの見直しを行う。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社統括担当取締役は、グループ各社に対し、「戸上グループ企業行動憲章」並びに「戸上グループコンプライアンス規定」の遵守を徹底するとともに、内部統制に係る体制を整備するよう指導する。また、グループ各社は内部統制に係る担当者をそれぞれ配置し、当社内部監査室と連携を図りながら、グループ全体としての管理体制及び業務プロセスの適法性・適切性を確保する。

さらに、当社及び子会社は、「戸上グループ企業行動憲章」の精神に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、不当要求等には一切応じず、組織全体として毅然たる態度で臨む。

#### 6. 子会社の取締役及び使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の職務執行については、事業内容の独自性と経営の効率性の観点から、自主性を最大限尊重する。また、子会社は、当社に対して事業に関する定期的な報告を行うとともに、緊急度・重要度に応じて適宜当社と協議を行う。

## **7. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制**

当社及び子会社は、金融商品取引法並びに「戸上グループ企業行動憲章」に基づき、財務報告の信頼性を維持向上させることが重要な社会的責務であるとの認識のもと、財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制を整備し、運用する。

また、その有効性を定期的に評価し、継続的な改善を図る。

## **8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

取締役会と監査等委員会は協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項を決定する。なお、補助すべき使用人は内部監査室の中から指名する。

使用人が監査等委員会の補助を行う場合、その職務に関する指揮命令権は監査等委員会に委譲されるものとし、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を担保する。

## **9. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社取締役及び使用人は、当社並びにグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反事項、ホットラインへの通報状況、その他コンプライアンス上重要な事項等について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。

また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

## 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、定例の運営会その他の会議に出席し、重要な意思決定のプロセスを日常的に把握するとともに、必要に応じ、業務執行状況について取締役及び使用人から個別に説明を求めることとする。

また、監査等委員会は、当社会計監査人である新日本有限責任監査法人並びに当社顧問弁護士と情報交換を行い、適宜助言を仰ぎ、監査の実効性を確保する。

なお、監査等委員会が職務の執行につき生ずる費用の前払い又は償還の請求を行ったときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (コンプライアンスに対する取組みの状況)

重要なコンプライアンス違反については運営会等において報告を行っております。

内部監査室では、内部統制監査計画に基づいた内部統制監査をグループ内で実施し、半期に1回、運営会へ監査状況の報告を行っております。また、コンプライアンスツールを利用した啓発活動を実施しております。

さらに、コンプライアンスホットライン窓口を設置しており、電話等により内部通報が行える体制を整えております。

### (損失の危険の管理に対する取組みの状況)

「リスクマネジメント基本規定」では、危機が差し迫っている場合は、運営会へ報告し、リスクマネジメント体制をとることと定めております。非常事態が発生する恐れがある場合は、当該部門の責任者から運営会へ状況を報告しております。製品クレームに関しては、品質保証部長が運営会へ随時報告をしております。

内部監査室では、当社の主要部門において、様々なリスクを認識し、経営の影響を最小にとどめる体制が整備されているかを確認しております。

### (職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況)

会社運営に関わる意思決定は取締役会及び運営会で行っております。意思決定が機動的に行えるよう、運営会は週単位で開催しており、取締役、執行役員及び監査等委員会が選定した監査等委員は都度出席し、意見交換と審議を行っております。

取締役会議事録及び運営会議事録は秘書室に保管されており、いつでも閲覧可能な状態になっております。

中期経営計画については、総合企画部において到達目標を定め進行しております。

### **(当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性に対する取組みの状況)**

取締役管理本部長は、グループ各社に対し、会議、訪問などの機会を利用し、内部統制に係る体制を整備するよう指導しております。内部監査室は、内部統制監査等の機会を利用し、グループ各社における内部統制担当と連携を図り、適法性・適正性が確保できるよう助言を行っております。

子会社の事業に関する定期的な報告は、関係会社決算報告会等において行っております。また、必要な事項は「関係会社の報告制度」規定において報告するよう定めております。

反社会的勢力及び団体に対しては、対応マニュアルを作成し、守衛室や受付へ設置しております。また、法務部門は、取引先等の契約において、反社会的勢力及び団体との関連がないか精査を行っております。

### **(財務報告の信頼性・適正性を確保するための取組みの状況)**

当社及び子会社は、金融商品取引法上の内部統制に基づき、全社レベル統制、決算財務プロセスに係る内部統制、業務プロセスに係る内部統制及びITに係る全般統制についてグループ会社毎に体制の整備を行っており、その運用状況について評価を実施しております。

### **(監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況)**

監査等委員会と内部監査室は連携し、必要に応じ内部監査室の使用人が監査等委員会の職務を補助する体制をとっております。

当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある重要な事項等に関しては、個別に監査等委員会への報告が行われております。

監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会及び運営会へ定期的に出席しており、各取締役との面談も実施しております。また、監査等委員会は監査法人と定期的に会合し、意見交換を行っております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円 未満切捨)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産     |            | 流 動 負 債       |            |
| 現金及び預金      | 6,083,618  | 支払手形及び買掛金     | 2,725,745  |
| 受取手形及び売掛金   | 5,765,049  | 電子記録債権        | 1,943,086  |
| 電子記録債権      | 809,150    | 短期借入金         | 183,384    |
| たな卸資産       | 4,063,694  | リース債権         | 7,839      |
| 繰延税金資産      | 339,595    | 未払法人税等        | 409,548    |
| その他の        | 203,711    | 賞与引当金         | 662,282    |
| 貸倒引当金       | △118       | 未払金           | 298,989    |
| 流動資産合計      | 17,264,702 | その他の          | 786,197    |
| 固 定 資 産     |            | 流動負債合計        | 7,017,074  |
| 有形固定資産      |            | 固 定 負 債       |            |
| 建物及び構築物     | 874,224    | リース債権         | 41,058     |
| 機械装置及び運搬具   | 874,609    | 繰延税金負債        | 2,418      |
| 土地          | 942,630    | 退職給付に係る負債     | 2,471,529  |
| リース資産       | 46,901     | 役員退職慰労引当金     | 15,637     |
| 建設仮勘定       | 469,882    | その他の          | 258,858    |
| その他の        | 169,958    | 固定負債合計        | 2,789,502  |
| 有形固定資産合計    | 3,378,206  | 負債合計          | 9,806,576  |
| 無形固定資産      | 111,617    | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| 投資その他の資産    |            | 株 主 資 本       |            |
| 投資有価証券      | 715,264    | 資 本 金         | 2,899,597  |
| 繰延税金資産      | 788,632    | 資 本 剰 余 金     | 533,815    |
| その他の        | 606,544    | 利 益 剰 余 金     | 9,378,600  |
| 貸倒引当金       | △4,167     | 自 己 株 式       | △49,892    |
| 投資その他の資産合計  | 2,106,272  | 株主資本合計        | 12,762,121 |
| 固定資産合計      | 5,596,097  | その他の包括利益累計額   |            |
| 資 産 合 計     | 22,860,799 | その他の有価証券評価差額金 | 147,950    |
|             |            | 為替換算調整勘定      | 145,366    |
|             |            | 退職給付に係る調整累計額  | △156,440   |
|             |            | その他の包括利益累計額合計 | 136,877    |
|             |            | 非支配株主持分       | 155,224    |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 13,054,222 |
|             |            | 負債純資産合計       | 22,860,799 |

# 連結損益計算書

(平成28年 4月1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円 未満切捨)

| 科 目             | 金 額        |           |
|-----------------|------------|-----------|
| 売上高             | 23,571,229 |           |
| 売上総利益           | 17,207,939 |           |
| 販売費及び一般管理費      | 6,363,290  |           |
| 送料              | 390,356    |           |
| 賞与              | 838,064    |           |
| 賞与引当金           | 260,091    |           |
| 賞与引当金繰入         | 162,357    |           |
| 貸倒引当金繰入         | 73,199     |           |
| 貸倒引当金の繰入        | 480        |           |
| その他             | 1,851,617  | 3,576,167 |
| 営業外収益           | 2,787,122  |           |
| 受取利息            | 4,298      |           |
| 受取配当金           | 15,892     |           |
| 受取賃料            | 21,779     |           |
| 受取売却収入          | 41,527     |           |
| 受取売却収入          | 26,367     |           |
| 受取売却収入          | 74,671     | 184,536   |
| 営業外費用           |            |           |
| 支払利息            | 6,775      |           |
| 支払除却損           | 9,379      |           |
| 支払引当金           | 61,010     |           |
| 支払引当金           | 1,416      |           |
| 支払引当金           | 2,576      |           |
| 支払引当金           | 10,066     | 91,225    |
| 経常利益            | 2,880,434  |           |
| 出資損益            | 8,884      |           |
| 出資損益            | 57,569     | 66,454    |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,946,888  |           |
| 法人税、住民税及び事業税    | 755,408    |           |
| 法人税、住民税及び事業税    | △571,489   | 183,918   |
| 当期純利益           | 2,762,969  |           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 24,517     |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,738,452  |           |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円 未満切捨)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日 残高                  | 2,899,597 | 483,722   | 7,087,417 | △46,841 | 10,423,896  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △447,269  |         | △447,269    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 2,738,452 |         | 2,738,452   |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △3,051  | △3,051      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動      |           | 50,092    |           |         | 50,092      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | 50,092    | 2,291,182 | △3,051  | 2,338,224   |
| 平成29年3月31日 残高                 | 2,899,597 | 533,815   | 9,378,600 | △49,892 | 12,762,121  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  |                  |                                |                                 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------------|------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------|------------|
|                               | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 | 退 職 給 付 金<br>に 関 連 する<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |            |
| 平成28年4月1日 残高                  | 70,003                 | 252,175          | △182,000                       | 140,178                         | 184,499            | 10,748,574 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                        |                  |                                |                                 |                    |            |
| 剰余金の配当                        |                        |                  |                                |                                 |                    | △447,269   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                        |                  |                                |                                 |                    | 2,738,452  |
| 自己株式の取得                       |                        |                  |                                |                                 |                    | △3,051     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動      |                        |                  |                                |                                 |                    | 50,092     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 77,947                 | △106,808         | 25,559                         | △3,301                          | △29,275            | △32,576    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 77,947                 | △106,808         | 25,559                         | △3,301                          | △29,275            | 2,305,647  |
| 平成29年3月31日 残高                 | 147,950                | 145,366          | △156,440                       | 136,877                         | 155,224            | 13,054,222 |

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |           |                                                                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 9 社                                                                                                                                |
| 連結子会社の名称  | 戸上電気（蘇州）有限公司<br>戸上電子（常熟）有限公司<br>株式会社戸上デンソー<br>株式会社戸上コントロール<br>株式会社戸上化成<br>株式会社戸上メタリックス<br>株式会社戸上電機ソフト<br>株式会社三協製作所<br>東京戸上電機販売株式会社 |

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| 持分法適用関連会社の数  | 1 社        |
| 持分法適用関連会社の名称 | 株式会社名古屋製作所 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、戸上電気（蘇州）有限公司及び戸上電子（常熟）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法に、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～11年

###### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 769,876千円 |
| 投資有価証券 | 210,218千円 |
| 合 計    | 980,094千円 |

上記は、短期借入金173,320千円の担保に供しておりますが、子会社に係る有形固定資産については、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

なお、定期預金3,000千円は海外取引先に対する支払保証の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,442,902千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,143,291株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 248,497        | 10.0            | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |
| 平成28年10月31日<br>取 締 役 会    | 普通株式  | 198,771        | 8.0             | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|--------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金  | 372,645        | 15.0            | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定等に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照  
(単位：千円 未満切捨)

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時価 (※)      | 差額  |
|----------------------------|--------------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金                 | 6,083,618          | 6,083,618   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金              | 5,765,049          | 5,765,049   | —   |
| (3) 電子記録債権                 | 809,150            | 809,150     | —   |
| (4) 投資有価証券                 | 568,066            | 568,066     | —   |
| (5) 支払手形及び買掛金              | (2,725,745)        | (2,725,745) | —   |
| (6) 電子記録債務                 | (1,943,086)        | (1,943,086) | —   |
| (7) 短期借入金                  | (176,320)          | (176,320)   | —   |
| (8) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) | (7,064)            | (7,075)     | △11 |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。その他の有価証券等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額147,197千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 519円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 110円22銭 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成29年5月9日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第142期定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

### (1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更し、あわせて、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することといたしました。

### (2) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

### (3) 株式併合の内容

#### ① 併合する株式の種類

普通株式

#### ② 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の皆様のお所有株式について、5株につき1株の割合で併合いたします。

#### ③ 併合により減少する株式数

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 25,143,291株 |
| 株式併合により減少する株式数              | 20,114,633株 |
| 株式併合後の発行済株式総数               | 5,028,658株  |

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

#### ④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

## (4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

|                |            |
|----------------|------------|
| 取締役会決議日        | 平成29年5月9日  |
| 株主総会決議日        | 平成29年6月29日 |
| 株式併合及び単元株式数の変更 | 平成29年10月1日 |

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,596円10銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 551円08銭   |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円 未満切捨)

| 科 目         | 金 額        | 科 目                 | 金 額        |
|-------------|------------|---------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )         |            |
| 流 動 資 産     |            | 流 動 負 債             |            |
| 現金及び預金      | 3,854,758  | 支払手形                | 248,947    |
| 受取手形        | 832,218    | 電 子 記 録 債 務         | 1,943,086  |
| 売掛金         | 90,590     | 買掛金                 | 1,513,974  |
| 原価材料        | 3,688,685  | 短期借入金               | 173,320    |
| 仕掛品         | 1,035,833  | 未払金                 | 231,836    |
| 前払費用        | 374,050    | 未払法人税等              | 351,756    |
| 繰上金         | 645,998    | 未払消費税等              | 271,167    |
| 繰上金         | 33,487     | 未払り                 | 23,006     |
| 繰上金         | 7,758      | 賞与引当金               | 24,859     |
| 繰上金         | 195,648    | 設備支払手形              | 368,278    |
| 繰上金         | 230,900    | その他                 | 1,945      |
| 繰上金         | 824,674    | その他                 | 5,334      |
| 繰上金         | 95,335     |                     |            |
| 繰上金         | △65        |                     |            |
| 繰上金         | 11,909,875 |                     |            |
| 流 動 負 債 合 計 |            | 流 動 負 債 合 計         | 5,157,514  |
| 有 形 固 定 資 産 |            | 固 定 負 債             |            |
| 建物          | 665,693    | 退職給付引当金             | 1,862,274  |
| 構築物         | 18,599     | 資産除去債務              | 8,000      |
| 機械及び装置      | 373,583    | 預り保証金               | 161,800    |
| 車両運搬具       | 4,921      | その他                 | 89,011     |
| 工具器具        | 125,529    | 固 定 負 債 合 計         | 2,121,086  |
| 建設仮勘合       | 853,638    |                     |            |
| 有形固定資産      | 455,086    | 負 債 合 計             | 7,278,601  |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,497,050  |                     |            |
| 電話加入権       | 11,306     | ( 純 資 産 の 部 )       |            |
| ソフトウェア      | 85,884     | 株 主 資 本             |            |
| 無形固定資産      | 97,190     | 資 本 金               | 2,899,597  |
| 投資有価証券      |            | 資 本 剰 余 金           | 483,722    |
| 投資有価証券      | 660,662    | 資 本 準 備 金           | 483,722    |
| 投資有価証券      | 375,157    | 利 益 剰 余 金           | 6,433,036  |
| 投資有価証券      | 6,110      | 利 益 準 備 金           | 390,206    |
| 投資有価証券      | 479,813    | その 他 利 益 剰 余 金      | 6,042,829  |
| 投資有価証券      | 59,000     | 繰 越 利 益 剰 余 金       | 6,042,829  |
| 投資有価証券      | 575,739    | 自 己 株 式             | △49,892    |
| 投資有価証券      | 405,037    | 株 主 資 本 合 計         | 9,766,464  |
| 投資有価証券      | 605        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |            |
| 投資有価証券      | 104,868    | その他有価証券評価差額金        | 133,240    |
| 投資有価証券      | 11,194     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 133,240    |
| 投資有価証券      | △4,001     |                     |            |
| 投資有価証券      | 2,674,189  | 純 資 産 合 計           | 9,899,704  |
| 固 定 資 産 合 計 | 5,268,430  | 負 債 純 資 産 合 計       | 17,178,305 |
| 資 産 合 計     | 17,178,305 |                     |            |

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円 未満切捨)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 18,865,734 |
| 売上原価         | 13,978,175 |
| 売上総利益        | 4,887,558  |
| 販売費及び一般管理費   |            |
| 販売費          | 1,915,452  |
| 一般管理費        | 955,909    |
| 営業利益         | 2,871,362  |
| 営業外収益        | 2,016,196  |
| 受取利息         | 3,344      |
| 受取配当金        | 119,643    |
| 為替差益         | 58         |
| 賃料           | 17,066     |
| 関係会社賃料       | 21,722     |
| 補助金の収入       | 26,367     |
| その他          | 56,282     |
| 営業外費用        | 244,485    |
| 支払利息         | 3,783      |
| 売上割引         | 75,029     |
| その他          | 18,479     |
| 経常利益         | 97,292     |
| 特別利益         | 2,163,389  |
| 出資金売却益       | 8,884      |
| 受取損害賠償金      | 57,569     |
| 66,454       |            |
| 税引前当期純利益     | 2,229,843  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 492,363    |
| 法人税等調整額      | △514,513   |
| 当期純利益        | △22,150    |
|              | 2,251,993  |

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円 未満切捨)

|                                                     | 株 主 資 本   |           |              |           |                             |              |         |           |
|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------------------------|--------------|---------|-----------|
|                                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                             |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                                                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |
| 平成28年4月1日 残高                                        | 2,899,597 | 483,722   | 483,722      | 390,206   | 4,238,105                   | 4,628,312    | △46,841 | 7,964,790 |
| 事業年度中の変動額                                           |           |           |              |           |                             |              |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |           |           |              |           | △447,269                    | △447,269     |         | △447,269  |
| 当 期 純 利 益                                           |           |           |              |           | 2,251,993                   | 2,251,993    |         | 2,251,993 |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |           |           |              |           |                             |              | △3,051  | △3,051    |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |              |           |                             |              |         |           |
| 事業年度中の変動額合計                                         | －         | －         | －            | －         | 1,804,724                   | 1,804,724    | △3,051  | 1,801,673 |
| 平成29年3月31日 残高                                       | 2,899,597 | 483,722   | 483,722      | 390,206   | 6,042,829                   | 6,433,036    | △49,892 | 9,766,464 |

|                                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                                     | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成28年4月1日 残高                                        | 59,245                     | 59,245                 | 8,024,036 |
| 事業年度中の変動額                                           |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |                            |                        | △447,269  |
| 当 期 純 利 益                                           |                            |                        | 2,251,993 |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |                            |                        | △3,051    |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | 73,994                     | 73,994                 | 73,994    |
| 事業年度中の変動額合計                                         | 73,994                     | 73,994                 | 1,875,667 |
| 平成29年3月31日 残高                                       | 133,240                    | 133,240                | 9,899,704 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7 年～50年

機械装置及び運搬具 5 年～ 7 年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 649,595千円 |
| 投資有価証券 | 210,218千円 |
| 合 計    | 859,813千円 |

上記は、短期借入金173,320千円の担保に供しております。

なお、定期預金3,000千円は海外取引先に対する支払保証の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,827,117千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,620,167千円 |
| ② 長期金銭債権 | 59,000千円    |
| ③ 短期金銭債務 | 590,901千円   |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 2,488,935千円 |
| ② 仕入高        | 8,554,762千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 200,639千円   |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 300,269株

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、退職給付引当金損金不算入額、賞与引当金損金不算入額であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 氏 名  | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容又は<br>職業               | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関 係 内 容    |            | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------|-----|------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------|------------|--------------------------|--------------|-----|--------------|
|     |      |     |                  |                                 |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係 |                          |              |     |              |
| 役 員 | 戸上信一 | —   | —                | 当社代表<br>取締役<br>(株)戸上ビル<br>代表取締役 | 被所有<br>直接5.0                  | —          | —          | (株)戸上ビルと<br>の建物賃貸借<br>契約 | 34,930       | 敷 金 | 48,931       |

(注) 1 近隣の建物賃貸借代を参考にして決定しております。

(注) 2 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

### (2) 子会社等

| 種 類 | 会社等<br>の名称           | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容               | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関 係 内 容    |                     | 取引の内容                               | 取引金額<br>(千円) | 科 目              | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|------------|------------------|-------------------------|-------------------------------|------------|---------------------|-------------------------------------|--------------|------------------|--------------|
|     |                      |            |                  |                         |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係          |                                     |              |                  |              |
| 子会社 | (株) 戸 上<br>デンソー      | 佐賀県<br>佐賀市 | 99,000<br>千円     | 配電盤及び<br>防爆・防食<br>機器の組立 | 所有<br>直接55.5<br>間接42.3        | 有          | 当社製品<br>の組立及<br>び加工 | 配 電 盤 及 び<br>防爆・防食機器<br>の仕入<br>(注)2 | 2,021,317    | 買 掛 金            | 157,333      |
|     |                      |            |                  |                         |                               |            |                     | 資金の返済<br>(注)3                       | 78,900       | 関 係 会 社<br>短期貸付金 | 144,900      |
|     |                      |            |                  |                         |                               |            |                     | 資金の貸付<br>(注)3                       | 79,800       |                  |              |
| 子会社 | (株) 戸 上<br>コントロール    | 佐賀県<br>佐賀市 | 98,000<br>千円     | 電子制御器<br>の組立            | 所有<br>直接84.5<br>間接15.5        | 有          | 当社製品<br>の組立及<br>び加工 | 電子制御器の<br>組立及び仕入<br>(注)2            | 3,908,334    | 買 掛 金            | 168,008      |
|     |                      |            |                  |                         |                               |            |                     | 原材料の有償<br>支給<br>(注)4                | 1,910,747    | 未収入金             | 653,583      |
| 子会社 | 戸上電気<br>(蘇州)<br>有限公司 | 中国<br>江蘇省  | 36,069<br>千人民币元  | 配電用高圧<br>開閉器の組立         | 所有<br>直接94.8<br>間接 5.2        | 有          | 当社製品<br>の組立         | 部品の有償支給<br>(注)4                     | 509,067      | 未収入金             | 86,225       |
|     |                      |            |                  |                         |                               |            |                     | 資金の返済<br>(注)3                       | 25,000       | 関 係 会 社<br>短期貸付金 | 35,000       |
| 子会社 | 東京戸上<br>電機販売(株)      | 東京都<br>目黒区 | 15,000<br>千円     | 電子制御器<br>等の販売           | 所有<br>直接66.7<br>(注)1          | 有          | 当社製品<br>の販売         | 電子制御器等<br>の販売<br>(注)5               | 2,479,799    | 売 掛 金<br>受取手形    | 455,530      |
|     |                      |            |                  |                         |                               |            |                     | 売上割引<br>(注)5                        | 47,378       |                  | 124,682      |

(注) 1 その他に緊密な者または同意している者の所有割合が33.3%あります。

(注) 2 市場価格から算定した価格及び提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注) 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 4 当社の予定価格に基づいて決定しております。

(注) 5 市場価格及び総原価等を勘案して価格交渉の上、決定しております。

(注) 6 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 398円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90円64銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成29年5月9日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第142期定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

### (1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更し、あわせて、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することいたしました。

### (2) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

### (3) 株式併合の内容

#### ① 併合する株式の種類

普通株式

#### ② 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の皆様の所有株式について、5株につき1株の割合で併合いたします。

#### ③ 併合により減少する株式数

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在） | 25,143,291株 |
| 株式併合により減少する株式数              | 20,114,633株 |
| 株式併合後の発行済株式総数               | 5,028,658株  |

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

#### ④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

|                |            |
|----------------|------------|
| 取締役会決議日        | 平成29年5月9日  |
| 株主総会決議日        | 平成29年6月29日 |
| 株式併合及び単元株式数の変更 | 平成29年10月1日 |

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,992円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 453円19銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 戸上電機製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博之 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 渋田 博之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社 戸上電機製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 茨 田 博 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人より受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社 戸上電機製作所 監査等委員会

|               |     |     |   |
|---------------|-----|-----|---|
| 取締役 監査等委員(常勤) | 富 永 | 信 幸 | ㊞ |
| 社外取締役 監査等委員   | 安 永 | 宏   | ㊞ |
| 社外取締役 監査等委員   | 松 尾 | 正 廣 | ㊞ |

(注) 監査等委員安永宏及び監査等委員松尾正廣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し、業績に裏付けされた安定的かつ継続的な配当を実現することが、経営上の極めて重要な課題であると認識しております。また、その実施につきましては、当期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することを基本方針としております。

#### 期末配当に関する事項

第142期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は372,645,330円となります。  
これにより、中間配当金8円を含めました当期の年間配当金は1株につき23円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。あわせて、当社株式の単元株式数を変更するにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

### 2. 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社の発行する株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### (2) 併合の効力発生日

平成29年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

18,800,000株

#### (4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款の一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、株主の皆様がご所有の当社の株式数は、併合前の5分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動等の他の要因を除けば、株主の皆様がご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### (1) 目的の変更

事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める目的に「不動産の賃貸、管理、保有および運用」を追加するものであります。

##### (2) 発行可能株式総数並びに単元株式数の変更

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第5条に定める発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第7条に定める単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

##### (3) 公告方法の変更

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上と公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

##### (4) 単元未満株式の買増制度の新設

単元未満株式を所有する株主の皆様の利便性向上のため、会社法第194条第1項に定める単元未満株式の買増制度を導入いたしたく、定款第9条を新設し、これに合わせて現行定款第8条の定めを一部変更するものであります。

##### (5) 附則の新設

上記(2)発行可能株式総数並びに単元株式数の変更の効力は、株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、本附則を削除するものいたします。

##### (6) その他

上記条文の新設及び変更に伴う条数の変更、その他、用字・用語の修正など所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                         | 変 更 案                                                       |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 第 1 章 総 則                                       | 第 1 章 総 則                                                   |
| 第 1 条 (条文省略)                                    | 第 1 条 (現行どおり)                                               |
| (目的)                                            | (目的)                                                        |
| 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                      | 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                  |
| 1. 電気機械器具ならびに <u>その他一般機械器具の製造販売およびこれに伴う工事請負</u> | <u>(1) 電気機械器具およびその他一般機械器具の製造販売ならびにこれらに伴う工事請負</u>            |
| (新設)                                            | <u>(2) 不動産の賃貸、管理、保有および運用</u>                                |
| 2. 前項に付帯する一切の業務                                 | <u>(3) 前各号に付帯する一切の業務</u>                                    |
| 第 3 条 (条文省略)                                    | 第 3 条 (現行どおり)                                               |
| (公告方法)                                          | (公告方法)                                                      |
| 第 4 条 当社の公告方法は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>             | 第 4 条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u>                             |
| (新設)                                            | 2. <u>やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u> |
| 第 2 章 株 式                                       | 第 2 章 株 式                                                   |
| (発行可能株式総数)                                      | (発行可能株式総数)                                                  |
| 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,400万株</u> とする。         | 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,880万株</u> とする。                     |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第6条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当会社の1単元の株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(単元未満株式の権利制限)</p> <p>第8条 当会社の株主はその有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2)取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3)募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>第6条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当会社の1単元の株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(単元未満株式の権利制限)</p> <p>第8条 当会社の株主はその有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2)取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3)募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利</p> <p>(4)<u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(<u>単元未満株主の売渡請求</u>)</p> <p>第9条 当会社の単元未満株式を有する株主は、<u>その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと</u>(以下、「買増し」という。)を当会社に請求することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 株主名簿および新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第10条～第21条 (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>3. 補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。</p> <p>第23条～第28条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第29条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p> <p>第30条～第39条 (条文省略)</p> | <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第23条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>3. 補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。</p> <p>第24条～第29条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第30条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p> <p>第31条～第40条 (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(会計監査人の任期)</p> <p>第40条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかった時は、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p> <p>第41条～第44条 (条文省略)</p> <p>(期末配当金等の除斥期間)</p> <p>第45条 期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されない時は、当会社はその支払の義務を免れる。</p> <p>2. 未払いの期末配当金および中間配当金には利息はつけない。</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>(会計監査人の任期)</p> <p>第41条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p> <p>第42条～第45条 (現状どおり)</p> <p>(期末配当金等の除斥期間)</p> <p>第46条 期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</p> <p>2. 未払いの期末配当金および中間配当金には利息はつけない。</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(株式併合に関する経過措置)</p> <p>第2条 第5条および第7条の変更は、平成29年6月29日開催の第142期定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生することを条件とし、平成29年10月1日をもって、その効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第5条および第7条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</p> |

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役を選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | とがみ しん いち<br>戸 上 信 一<br>(昭和31年4月10日生)<br><br>〔再 任〕                                                                                                                                              | 昭和60年6月 当社入社<br>平成元年6月 当社取締役<br>平成5年4月 当社代表取締役社長<br>平成27年6月 当社代表取締役社長<br>社長執行役員（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社戸上ビル代表取締役                                                                                                                           | 1,303,981株 |
|       | <取締役候補者の選任理由><br>戸上信一氏は、当社の代表取締役として長年に亘り経営に関わっており、当社グループ会社を含む事業における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。<br>そのことから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループ会社の経営全般の統括など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 2     | あ なん まさ よし<br>阿 南 正 義<br>(昭和25年8月30日生)<br><br>〔再 任〕                                                                                                                                             | 昭和50年4月 当社入社<br>平成9年7月 当社営業本部九州支店長<br>平成15年3月 当社営業本部九州支店長兼<br>電力担当部長<br>平成16年6月 当社取締役営業本部長<br>平成26年5月 当社取締役営業本部長兼<br>環境システム部長<br>平成27年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長<br>兼環境システム部長<br>平成27年10月 当社取締役上席執行役員営業本部長<br>(現任)<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>戸上電気（蘇州）有限公司董事長 | 24,000株    |
|       | <取締役候補者の選任理由><br>阿南正義氏は、当社及び当社グループ会社の取締役として営業部門や企業経営等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。<br>そのことから、当社の営業体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                            |                                                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | なか お たけ のり<br>中 尾 武 典<br>(昭和36年1月5日生)<br><br>〔再 任〕                                                                                                                                              | 昭和58年4月 当社入社<br>平成15年5月 株式会社戸上電機ソフト代表取締役<br>平成22年3月 当社技術本部電力機器開発部長<br>平成22年6月 当社取締役技術本部長<br>平成27年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長<br>(現任)  | 17,000株    |
|       | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>中尾武典氏は、当社及び当社グループ会社の取締役として製品開発や企業経営等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。</p> <p>そのことから、当社の製品開発体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>     |                                                                                                                               |            |
| 4     | つつみ とし き<br>堤 俊 樹<br>(昭和36年12月16日生)<br><br>〔再 任〕                                                                                                                                                | 平成2年12月 当社入社<br>平成14年4月 当社技術本部環境事業部長兼営業本部環境担当部長<br>平成16年7月 当社環境事業部長<br>平成24年6月 当社取締役製造本部長<br>平成27年6月 当社取締役上席執行役員製造本部長<br>(現任) | 15,000株    |
|       | <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>堤俊樹氏は、当社の取締役及び事業部長として製造部門や事業部統括等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。</p> <p>そのことから、当社の生産体制の改善及び効率化並びに品質の向上等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                               |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                  | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5         | いとう まなぶ<br>伊東 学<br>(昭和37年 2 月 5 日生)<br><br>〔再 任〕                                                                                                                                                                | 平成23年 9 月 当社入社 総合企画部主事<br>平成24年 6 月 当社管理本部総務人事グループ<br>マネージャー<br>平成25年 7 月 当社管理本部次長兼管理本部総務<br>人事グループマネージャー<br>平成26年 6 月 当社取締役管理本部長<br>平成27年 6 月 当社取締役上席執行役員管理本部長<br>(現任) | 10,000株                |
|           | <取締役候補者の選任理由><br>伊東学氏は、当社の取締役並びに当社及び他の上場企業での総務・法務・人事・経営企画部門における豊富なマネジメント経験と中小企業診断士として培われた経営管理に関する専門的な知見を有しております。<br>そのことから、当社の経営基盤の強化及びコーポレート・ガバナンスの推進等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                         |                        |

- (注) 1. 取締役候補者戸上信一氏は、株式会社戸上ビルの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。

## 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                 | とみながのぶゆき<br>富永信幸<br>(昭和30年11月17日生)<br><br>〔再任〕 | 昭和56年3月 当社入社<br>平成7年6月 当社管理部人事課長<br>平成14年4月 当社管理本部総務人事グループマネージャー<br>平成21年11月 当社管理本部経理グループマネージャー<br>平成25年7月 当社内部監査室長<br>平成28年6月 取締役・監査等委員（常勤）<br>(現任)          | 45,210株    |
| <p>&lt;監査等委員候補者の選任理由&gt;</p> <p>富永信幸氏は、当社の人事・経理・内部監査等の管理部門における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。そのことから、当社経営を監督する監査等委員として適任と判断し、監査等委員として選任をお願いするものであります。</p>                               |                                                |                                                                                                                                                               |            |
| 2                                                                                                                                                                                 | さかいひろき<br>坂井浩毅<br>(昭和22年2月27日生)<br><br>〔新任〕    | 昭和49年7月 佐賀県庁入庁<br>平成15年4月 佐賀県経済部長<br>平成16年4月 佐賀県統括本部長<br>平成19年5月 佐賀県副知事<br>平成27年5月 佐賀県副知事退任<br>(現在に至る)<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>佐賀県信用保証協会会長<br>公益財団法人佐賀県国際交流協会理事長 | 0株         |
| <p>&lt;監査等委員（社外取締役）候補者の選任理由&gt;</p> <p>坂井浩毅氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年行政で培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員（社外取締役）として選任をお願いするものであります。</p> |                                                |                                                                                                                                                               |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                      | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | た な か けい こ<br>田 中 恵 子<br>(昭和48年12月1日生)<br><br>〔新 任〕                                                                                                                     | 平成16年10月 弁護士登録<br>平成19年10月 安永法律事務所入所<br>平成26年 4 月 安永法律事務所副所長（現任）<br>九州弁護士会連合会理事<br>平成29年 4 月 佐賀県弁護士会副会長（現任） | 0株                     |
|            | <監査等委員（社外取締役）候補者の選任理由><br>田中恵子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員（社外取締役）として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                             |                        |

- (注)
1. 富永信幸、坂井浩毅の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 田中恵子氏と当社との間には、田中恵子氏が副所長を務める法律事務所と当社が法律顧問契約を締結している以外に、人的関係、資本的関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。
  3. 坂井浩毅、田中恵子の両氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 坂井浩毅、田中恵子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
  5. 当社は、富永信幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、富永信幸氏の再任が承認された場合は、富永信幸氏との当該契約を継続する予定であります。また、坂井浩毅、田中恵子の両氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第6号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであり、古谷宏氏は監査等委員富永信幸氏及び監査等委員候補者坂井浩毅氏の補欠としての候補者、奥田律雄氏は監査等委員候補者田中恵子氏の補欠としての候補者であります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                   | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふる 谷 宏<br>(昭和30年12月16日生)<br>〔新任〕                                                                                                                                                               | 昭和53年4月 佐賀県庁入庁<br>平成21年4月 佐賀県くらし環境本部副本部長<br>平成22年4月 佐賀県くらし環境本部長<br>平成27年5月 佐賀県教育委員会教育長<br>平成29年3月 佐賀県教育委員会教育長退任<br>(現在に至る) | 0株         |
|       | <p>&lt;補欠の監査等委員（社外取締役）候補者の選任理由&gt;</p> <p>古谷宏氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年行政で培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員（社外取締役）として選任をお願いするものであります。</p>            |                                                                                                                            |            |
| 2     | おく 田 律 雄<br>(昭和46年12月31日生)<br>〔新任〕                                                                                                                                                             | 平成14年10月 弁護士登録<br>安永法律事務所入所<br>平成17年10月 はやて法律事務所入所<br>平成23年5月 佐賀駅前法律事務所入所（現任）                                              | 0株         |
|       | <p>&lt;補欠の監査等委員（社外取締役）候補者の選任理由&gt;</p> <p>奥田律雄氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員（社外取締役）として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                            |            |

- (注) 1. 古谷宏、奥田律雄の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 古谷宏、奥田律雄の両氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、古谷宏、奥田律雄の両氏が監査等委員に就任した場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

以 上

メ モ

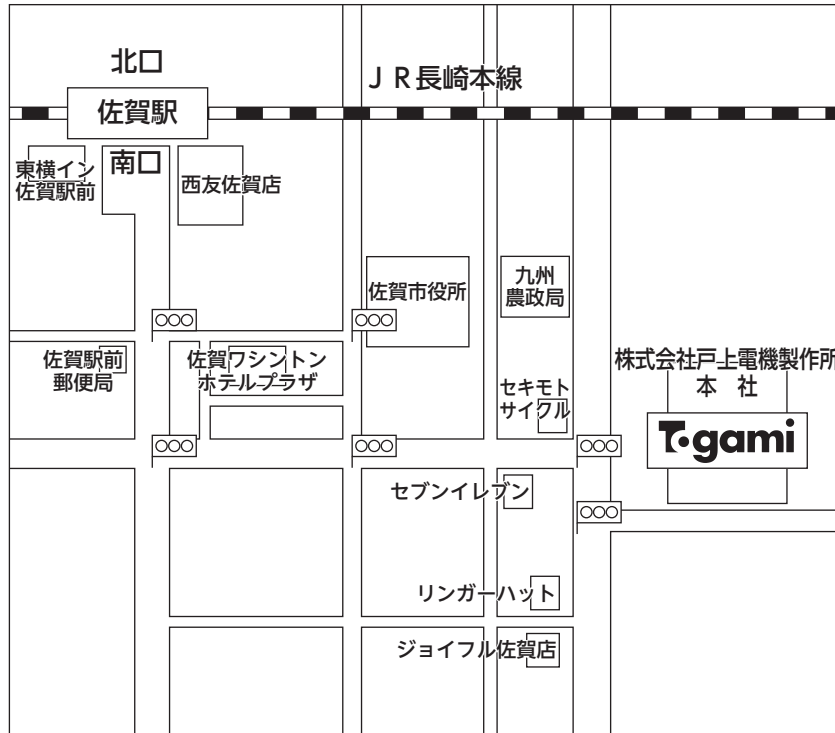
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

場 所 : 株式会社戸上電機製作所 本社会議室  
佐賀市大財北町1番1号  
電話番号 : (0952) 24-4111



### ◎株主の皆様へのお知らせ

当社では、地球温暖化対策や節電対策の一環として、例年、夏季期間中の軽装（クールビズ）を行っております。

つきましては、株主総会当日も軽装にてご対応させていただきますので、株主の皆様のご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。